



「大田4ない運動」をはじめましょう!

島根県内でも新型コロナウイルスへの感染者が多数出ています。

感染するリスクは誰にでもあり、感染経路も様々です。「差別されるかも…」「嫌がらせをされるかも…」そういった不安の中では感染が疑われる症状が出て、相談や情報提供をためらうことにつながり、ひいては感染をひろげてしまうことにもなりかねません。

いかなる場合であっても、不当な差別、偏見、いじめ等は許されるものではありません。今こそ互いを思いやる気持ちを大切に!! みんなで乗り越えましょう。

うわさやデマを流さない



差別をしない



SNS などに書きこまない



差別をさせない



プライバシーの侵害、いやがらせ、差別など人権侵害についての相談窓口

- みんなの人権 110 番(法務省) 電話 0570-003-110
- 外国語(for Foreigners)人権相談ダイヤル(法務省) 電話 0570-090911
- 子どもの人権110番(法務省) 電話 0120-007-110
- インターネット人権相談(法務省) 